

印刷物仕様書 2 (ポスター・チラシ・リーフレット・地図類)

担当部署	三重県環境生活部環境共生局 大気・水環境課	担当者	北川	TEL	059-224-2382
印刷物の名称	海岸漂着物問題啓発リーフレット(巻三つ折り)			数量	5,000 部
種別	<input type="checkbox"/> ポスター <input type="checkbox"/> チラシ <input checked="" type="checkbox"/> リーフレット <input type="checkbox"/> 地図 <input type="checkbox"/> その他()				
仕上がりサイズ	(<small>折り加工の有無に関係なく記載する</small>) A4 縦型				
展開サイズ	(<small>折り加工する場合はこちらも記載する</small>) その他 (縦 297 mm× 横 628 mm)				
デザイン依頼	項目	数量	項目	数量	特記事項
レイアウト調整	項目	数量	項目	数量	特記事項
	文言の修正	1			
版下作成	■難度が低い編集作業(図表等すべて組込み済み、レイアウト済みのデータがある場合) <input type="checkbox"/> 難度が高い編集作業(図表等の組込み、レイアウト済みのデータがない場合) <input type="checkbox"/> 完全原稿(受注者による調整を必要としない場合)				
原稿内訳	原稿種類	デジタル原稿		アナログ原稿	
		種類・ファイル形式・規格等	数量	種類・規格等	数量
	文字原稿	<input type="checkbox"/> Word <input type="checkbox"/> Excel <input type="checkbox"/> その他()		(1ページあたりの字数×ページ数)	字
	罫表原稿	<input type="checkbox"/> A4相当 <input type="checkbox"/> B5～A5相当 <input type="checkbox"/> B6以下		点	点
		<input type="checkbox"/> Word <input type="checkbox"/> Excel <input type="checkbox"/> その他()			
	表組原稿	<input type="checkbox"/> A4 <input type="checkbox"/> B5・A5 <input type="checkbox"/> B6以下		点	点
		<input type="checkbox"/> Word <input type="checkbox"/> Excel <input type="checkbox"/> その他()			
	図版原稿	<input type="checkbox"/> A3～B4相当 <input type="checkbox"/> A4～B5相当 <input type="checkbox"/> A5相当以下		点	点
		<input type="checkbox"/> Word <input type="checkbox"/> Excel <input type="checkbox"/> その他()			
	写真原稿	<input type="checkbox"/> カラー		点	点
		<input type="checkbox"/> モノクロ		点	点
完全原稿	<input type="checkbox"/> JPEG形式 <input type="checkbox"/> GIF形式 <input type="checkbox"/> その他()				
完全原稿	海岸漂流物パンフ中面OL.ai		1 点		
	海岸漂流物パンフ表裏面OL.ai		1 点		
特記事項					

刷版	■CTP版又はPS版(どちらでも可) □マスターペーパー □その他()												
印刷	■オフセット □オンデマンド □その他()												
ページ数・校正・印刷色・用紙	紙面の構成	印刷色		文字校正		色校正			用紙				
		色数	印刷色	回数	部数/回	種類	回数	部数/回	品種・銘柄	規格・連量又は坪量			
	両面	表	4色	フルカラー	2回	1部	カラープリンター	2回	1部	マットコート紙	A判	70.5kg	g/m ²
		裏	4色	フルカラー	2回	1部	カラープリンター	2回	1部				
	片面		色		回	部		回	部		判	kg	g/m ²
			色		回	部		回	部		判	kg	g/m ²
			色		回	部		回	部		判	kg	g/m ²
	原稿入稿予定日	令和 年 月 日											
	特記事項	「その他特記事項」欄に記載のとおり印刷にかかる判断基準・配慮事項は国の「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」に準じていますので、当該判断事項に適合する紙、インキ類及び加工資材を使用すること。作成する印刷物の印刷用紙において当該「判断の基準」を満たす製品を納入することが困難な場合は代替品を認める。											
製本・加工	加工	□二つ折り ■巻三つ折り □巻四つ折り □経本四つ折り □観音折り □DM折り □その他()											
	特記事項												
納品	納品日	令和6年3月22日(金) 17時00分まで											
	納品場所	三重県環境生活部環境共生局 大気・水環境課 □分割納入 ヶ所 ■一括納入 送料: □含む □含まない											
	電子媒体制作	□不要 ■要 (■PDF □HTML ■その他 (Aiファイル))					納入媒体		■CD □DVD □その他()				
		使用目的: 三重県webページへの掲載及びリーフレットの増刷等の際に使用する。											
	包装・梱包	□不要 ■要	100部単位	■簡易包装 □包装(クラフト紙) □梱包(ダンボール) □その他()									
	特記事項												
著作権等	<ul style="list-style-type: none"> ・本契約に基づく成果物の所有権は、三重県へ成果物の引渡し完了したときに三重県に移転するものとする。 ・受注者は、三重県webページへの掲載等のため印刷物の二次利用について許諾すること。 ・受注者は、本件著作物が他人の特許権、実用新案権、意匠権、商標権及び著作権を侵害しないことを保証し、第三者から権利侵害を主張された場合は自らその責任を負担し、受注者の費用でこれに対処、解決するものとする。 ・本契約に基づく成果物の著作権(著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む)は、成果物の引渡しをもって三重県に譲渡されるものとする。また、著作者は成果物に係る著作者人格権を、将来にわたって行使しないものとする。 												
暴力団等の排除	<p>1 発注者は、受注者が「三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除措置要綱」(以下「暴排要綱」という。)第3条又は第4条の規定により、落札停止要綱に基づく落札資格停止措置を受けたときは、契約を解除することができるものとする。</p> <p>2 受注者が契約の履行にあたって「暴排要綱」に規定する暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等(以下「暴力団等」という。)による不当介入を受けたときは、次の義務を負うものとする。 ア 断固として不当介入を拒否すること。 イ 警察に通報するとともに捜査上必要な協力をする事。 ウ 契約事務担当所属に報告すること。 エ 契約の履行において、暴力団等による不当介入を受けたことにより工程、納期等に遅れが生じる等の被害が生じるおそれがある場合は、契約事務担当所属と協議を行うこと。</p> <p>3 受注者が上記のイ又はウの義務を怠ったときは、三重県の締結する物件関係契約からの暴排要綱第7条の規定により三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止等の措置を講じる。</p>												

- ・見積もり書の提出は辞退することができます。このことをもって以降の取扱いにおいて不利益を受けることはありません。
- ・見積価格は指示のない限り消費税及び地方消費税抜きの額(免税業者にあつては、契約希望額に110分の100を掛けた額)としてください。(契約金額は、1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てるものとします。)提出した見積書の書換え、引換え又は撤回をすることはできません。
- ・見積書の提出期限は、令和6年2月22日(木)17時00分までに、三重県環境生活部環境共生局大気・水環境課に必着とします。
- ・契約書の作成は省略します。
- ・契約予定者に、見積合せ実施後に(1)から(2)までの書類の提出を依頼する場合があります。また、提出した書類等について、説明をお願いする場合があります。
 - (1) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書(その3 未納税額がないこと用)」の写し。※1
 - (2) 三重県内に本店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」の写し。※1
 ※1、所管税務署が過去6月以内に発行したもの。
- ・納入場所への搬入費等納入に係る一切の経費を入札(見積)価格に含むものとする。
- ・校正日程等については、担当課と連絡調整のうえ円滑に進めること。
- ・その他詳細については、担当課と十分協議をすること。

本調達にかかる印刷については、「みえ・グリーン購入基本方針」に基づく「令和5年度環境物品等の調達方針 3役務印刷」の判断基準を満たすこと。(同調達方針では、印刷にかかる「判断基準及び配慮事項」は“国基準等を準用”しているため、具体的には「国等による環境物品等の調達の推進に関する法律(グリーン購入法)」第6条の規定により定める「環境物品等の調達の推進に関する基本方針(令和5年(2023)12月) 22-2印刷」の「判断の基準」を満たすこと。ただし、作成する印刷物の印刷用紙において当該「判断の基準」を満たす製品を納入することが困難な場合は代替品を認める。

参考:「みえ・グリーン購入基本方針」「環境物品等の調達方針」
 三重県ホームページ <https://www.pref.mie.lg.jp/GYOUKAKU/HP/84547044152.htm>
 「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」
 グリーン購入法. net <https://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/net/kihonhoushin.html>

- ・本件の事項その他に関し疑義がある場合は、見積に関する事務を担当する課・班に説明を求め、十分ご承知おきください。見積後、不明な点があったことを理由として異議を申し立てることはできません。
- ・本件の参加にあたり、国内の法律及び三重県における諸規程を遵守し、仕様書等に基づき適正な見積を行わなければなりません。
- ・契約の受注者となった場合には、仕様書に記載された内容及び納期等を遵守し、誠実に契約を履行しなければなりません。
- ・発注者は、三重県会計規則(以下、「規則」という)第80条第1項各号及び第2項に該当すると認められる場合は、契約の全部又は一部を解除することができるものとします。
- ・発注者は、受注者が履行期限内にその義務を履行しないときは、規則第81条に基づき、同条第1項各号に該当する場合を除き、違約金を徴収します。
- ・発注者は、受注者の責に帰する理由により契約を解除した場合、規則第82条に基づき、違約金を徴収します。
- ・その他仕様書に記載がない事項については、規則の定めるところによります。規則については下記のURLからご参照ください。
 三重県法規集データベース <https://ops-jg.d1-law.com/opensearch/SrJbF01/init?jctcd=8A85924EFA&houcd=H418902100069&no=2&totalCount=27&fromJsp=SrMj>

(「三重県法規集データベース」内「五十音検索」内「か」よりお選びください)